

豊明市空家等対策計画の進捗状況について

目標  実施 

取組事項	目標年度						
	実施年度						
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	・・・	R9年度
<b>(1) 空家等の適正管理に関する啓発</b>							
広報紙・市ホームページでの 情報発信							
啓発パンフレット作成							
<b>(2) 相談体制の整備・関係団体との連携</b>							
相談受付窓口の一元化							
専門家団体との連携体制構 築							
<b>(3) 空家等の利活用</b>							
全国版空き家バンクへの参 画							
<b>(4) 補助金の導入</b>							
空家除却費用の補助							
<b>(5) 特定空家等</b>							
特定空家等の判定基準の策 定							
特定空家等指定及び措置							
<b>(6) 空家等に関する調査、空家等対策計画</b>							
空家等実態把握調査	  戸建住宅等					 (R3)	
空家等対策計画の策定、 見直し		  策定				 (R4)	

## 取組事項の詳細について

### (1) 空家等の適正管理に関する啓発について

- ㈱ホープと協働でパンフレットを作成。  
空家対策に関する制度・情報等を掲載し、庁内作業部会関係各課の窓口に設置し啓発を図る。また、このパンフレットを民生委員（98名）に配布し、空家の所有者をはじめ、広く市民のみなさんに空家を適切に管理することの重要性を周知してもらうよう取組んでもらい、空家等の情報の共有に努め、発生の未然防止、管理の適正化に繋げている。
- (公社) 愛知県宅地建物取引業協会と協働でパンフレットを作成。  
空家総合相談窓口の案内、豊明市シルバー人材センターが行う空家等の管理の紹介等を掲載し、苦情等があった際に空家等の所有者に対して指導文書送付時に同封し空家トラブルの未然防止に努めている。
- 広報紙に「空家の適正管理について」を掲載。
- 「空家の適正管理について」の啓発チラシを作成。
- 町内会回覧板のボードに「空家に関するご相談」を掲載。

### (2) 相談体制の整備・関係団体との連携について

- 平成30年12月に、豊明市シルバー人材センターと協定を締結。
- 平成31年2月に、(公社) 愛知県宅地建物取引業協会と協定を締結。
- 令和2年12月に、愛知県弁護士会と協定を締結予定。

### (3) 空家等の利活用について

- 平成31年度より、全国版空家バンクへの登録が可能。
- 今年度より、(公社) 愛知県宅地建物取引業協会の空家バンクポータルサイトに「豊明市空家バンク」を設置。
- 現在の登録は1件である。
- (公社) 愛知県宅地建物取引業協会の空家総合相談窓口への案内は6件。

### (4) 補助金の導入について

#### • 空家解体費補助金

平成30年度（実績）	1件	補助金額	金50万円
平成31年度（実績）	1件	補助金額	金50万円
令和2年度（実績）	3件	補助金額	金150万円

(5) 特定空家等について

【特定空家】

- 前回の協議会で特定空家に指定された物件は2件。
- 1件目（間米町鶴根）：売却することになり、解体され現在は更地になっているため、特定空家の指定解除予定。
- 2件目（阿野町黒部）：助言・指導を重ねた結果、売却をする意向を固めた。宅建協会総合相談窓口へ依頼済。道路無接道に加え仮登記など解消していくことが多く時間がかかることが予想されるため、草木の剪定などの適正管理を怠らないよう助言・指導していく。

【協議対象物件】

- 平成27年度からの苦情案件71件については特定空家2件、経過観察を4件を残し一旦対応済とし、再度苦情があった場合は都度対応していく。今後は、令和元年度および令和2年度の苦情物件を協議の対象物件とする。また、平成28年空家実態把握調査で空き家と判定した283件も物件調査の上、協議の対象物件に加えていく。

(6) 空家等に関する調査、空家等対策計画について（予定）

- 令和3年度に、戸建住宅等の空家等実態把握調査。
- 令和4年度に、空家等対策計画の中間見直し。
- 令和9年度に、次期空家等対策計画の策定。

(7) その他

- 被相続人居住用家屋等確認申請（3,000万控除）

平成28年度 3件

平成29年度 19件

平成30年度 15件

令和元年度 25件

令和2年度 3件（11月6日現在）

- 空き家調査を実施。

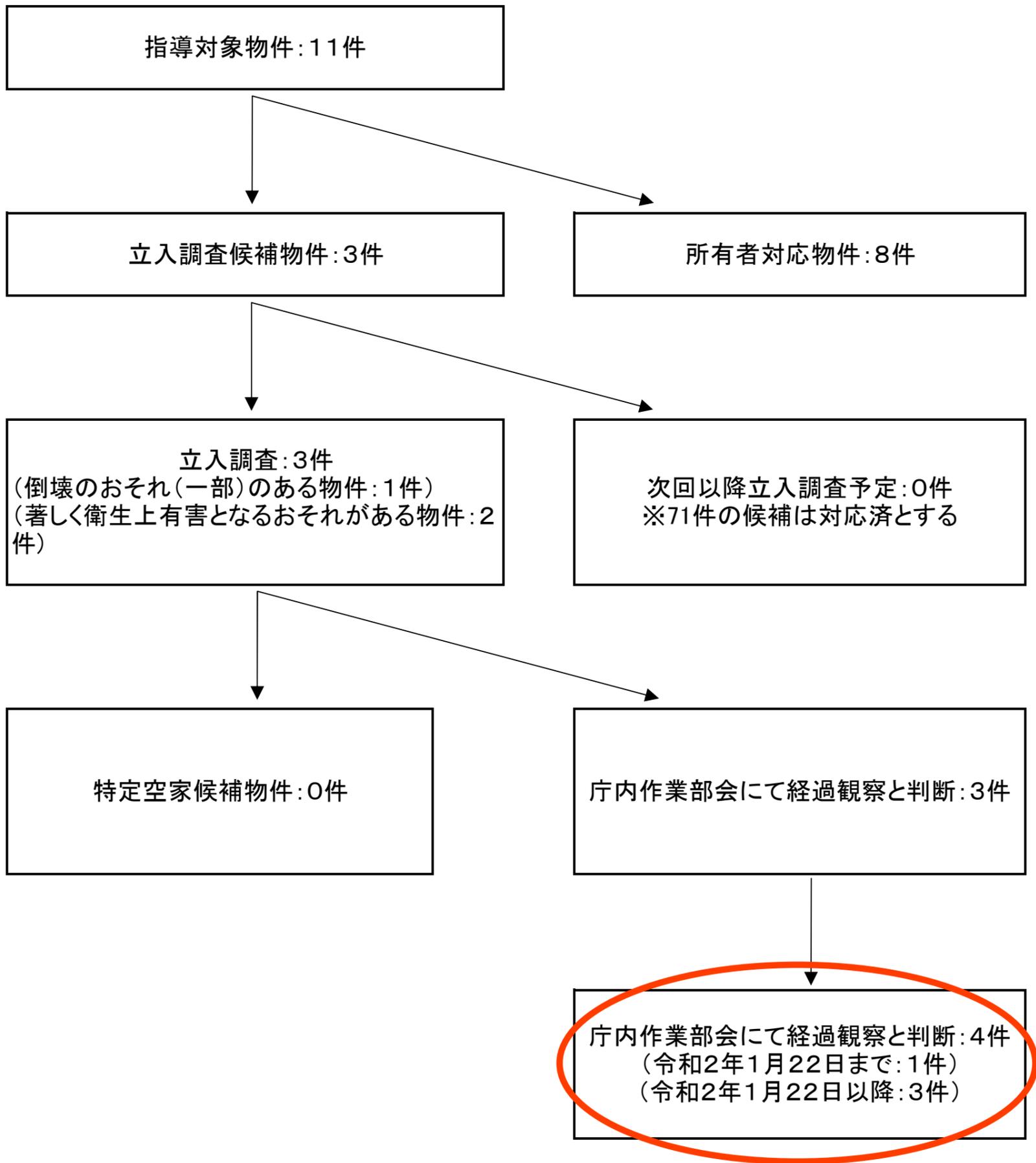
対象空き家は、平成28年空家実態把握調査で空き家と判定した283件。283件全戸を現地確認し、ランクを付け台帳に反映させ管理していく。対応済以外の物件を毎年調査し個別で対策を立てていく。

○特定空家候補物件について(令和2年1月22日まで)



※令和2年1月22日開催 豊明市空家等対策協議会にて特定空家に指定

○特定空家候補物件について(令和2年1月22日以降)



○苦情物件について(令和元年度、2年度)

